

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	令和3年3月26日
【中間会計期間】	第62期中（自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日）
【会社名】	新中糖産業株式会社
【英訳名】	SHIN CHUTOH SANGYO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上原 周夫
【本店の所在の場所】	沖縄県中頭郡西原町字小那覇628番地1
【電話番号】	098(945)3311
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 松田 義昭
【最寄りの連絡場所】	沖縄県中頭郡西原町字小那覇628番地1
【電話番号】	098(945)3311
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 松田 義昭
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 平成30年 7月1日 至 平成30年 12月31日	自 令和元年 7月1日 至 令和元年 12月31日	自 令和2年 7月1日 至 令和2年 12月31日	自 平成30年 7月1日 至 令和元年 6月30日	自 令和元年 7月1日 至 令和2年 6月30日
売上高 (千円)	337,300	288,092	286,643	626,499	574,584
経常利益 (千円)	186,189	153,141	166,686	312,004	269,793
中間(当期)純利益 (千円)	130,152	106,969	112,445	218,160	188,594
持分法を適用した場合の投資 利益(損失) (千円)	17,791	9,573	11,818	57,319	65,357
資本金 (千円)	457,500	457,500	457,500	457,500	457,500
発行済株式総数 (千株)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
純資産額 (千円)	2,075,481	2,188,707	2,306,772	2,163,622	2,269,443
総資産額 (千円)	3,441,669	3,366,167	3,306,544	3,487,680	3,377,835
1株当たり純資産額 (円)	1,383.65	1,459.14	1,537.85	1,442.41	1,512.96
1株当たり中間(当期)純利 益 (円)	86.77	71.31	74.96	145.44	125.73
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	55.00	50.00
自己資本比率 (%)	60.30	65.02	69.76	62.04	67.19
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	152,538	84,251	124,838	324,127	219,044
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	38,169	2,086	21,046	13,525	27,768
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	146,669	154,131	145,641	218,536	225,989
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	173,828	226,228	263,724	298,194	263,481
従業員数 (人)	6	7	6	6	7

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないために記載しておりません。

4. 第60期の1株当たり配当額55円について、創立60周年記念配当5円が含まれております。

## 2【事業の内容】

当社は、不動産賃貸業を主事業としております。当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

令和2年12月31日現在

従業員数(人)	6
合 計	6

(注) 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 労働組合の状況

現在労働組合は組織されていません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### 2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 業績等の状況

当中間会計期間の国内経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、社会経済活動が停滞し引き続き厳しい状況が続いており、景気の先行きが不透明な状況が続いているとマスコミ等で報告されています。

県内経済はスーパーの売上高は巣ごもり需要等から食料品は生鮮食料品が好調に推移し、家庭用品の売上高も前年を上回りました。耐久消費財では、新型コロナウイルスの影響によりレンタカー需要が低下したことから前年を下回りました。電化製品販売は白物家電やエアコンなどが増加しましたが供給不足等により前年を下回りました。

観光関連では新型コロナウイルスの影響により入域観光客数は国内客、外国客ともに大幅に前年を下回り、主要ホテルは、稼働率、売上高、宿泊収入ともに前年を下回りました。観光関連の先行きは新型コロナウイルスの収束時期が不透明なため当面は前年を下回る推移が続くとみられます。

建設関連では公共工事請負金額は国、独立行政法人等は減少しましたが、県や市町村その他は増加したことから前年を上回りました。建築着工面積は、居住用、非居住用ともに減少し前年を下回っているとマスコミ等で報告されています。

当社におきましては、西原町役場跡地の開発計画を進め西原シティと連携・補完し合う一体的なショッピング街として整備し、西原町のまちづくりやまちの活性化に寄与すべく、まちの中心核に位置するショッピングセンターの新築及び増築に関する基本設計に向け関係機関との事前調整を実施しました。

当期は引き続き上空通路に関する許認可に向けて関係機関と調整を継続しました。開発行為許可申請については関係機関の承認を受け先行工事として、送水管移設工事、付替え道路工事、県道38号線拡幅工事、町道嘉手苅～小橋川線工事等を令和2年12月に着工致しました。工事着工及び上空通路等の計画に関しては周辺地域への住民説明会を実施しました。開発の全体スケジュールについては、全ての許認可及び既存建物の一部改修計画が調整された段階で、関係機関との協議により見直す予定です。

当中間会計期間の売上高は前年同期と比べて1,449千円減の286,643千円となりました。売上原価について、主に賃貸原価の修繕費が前年同期と比較して3,478千円増、一般管理費の内、経費が15,445千円減少しました。特別損失はガスバルク施設更新のため、既存ガスバルク施設撤去工事に係る進捗状況に従って50%出来高の5,900千円を計上しました。その結果、中間純利益は5,476千円増の112,445千円（前年同期比5.12%増）を計上致しました。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前中間会計期間末に比べ37,496千円増加し、当中間会計期間末は263,724千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、124,838千円（前年同期に得られた資金は84,251千円）となりました。これは主として、税引前中間純利益160,786千円、減価償却費48,508千円により得られた資金であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得られた資金は、21,046千円（前年同期に使用した資金は、2,086千円）となりました。これは主として、定期預金の払戻により得られた資金であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、145,641千円（前年同期に使用した資金は、154,131千円）となりました。これは主として、長期借入金の返済及び配当金の支払により使用した資金であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 商品仕入実績

重要な仕入実績は有りません。

c. 受注実績

該当事項はありません。

d. 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（％）
不動産賃貸事業	286,617	99.5
その他事業	27	100.00
計	286,643	99.5

（注）1．前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社サンエー	263,802	91.57	263,802	92.3

2．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において判断したものであります。

資産・負債・純資産の分析

当中間会計期間末の総資産残高は3,306,544千円（前事業年度末比71,291千円の減少）となりました。

流動資産については、現金及び預金269,725千円（前事業年度末比26,756千円の減少）の計上により271,008千円（前事業年度末比25,671千円の減少）となりました。

固定資産については、減価償却費の計上があり、3,035,537千円（前事業年度末比45,619千円の減少）となりました。

負債については、長期預り金の減少（前事業年度末比21,525千円の減少）により999,772千円（前事業年度末比108,620千円の減少）となりました。

純資産については、利益剰余金の増加により2,306,772千円（前事業年度末比37,329千円の増加）となりました。当中間純利益112,445千円の計上が主な要因であります。

キャッシュ・フローの分析

当中間会計期間末のキャッシュ・フローは、営業活動については、税引前中間純利益の増加、法人税等の支払額の減少等により、前年同期に比べ40,587千円増の124,838千円の収入となりました。投資活動については、定期預金の払戻による収入等で前年同期と比べ23,132千円の収入増となり21,046千円の収入となりました。

この結果、差し引きのフリー・キャッシュ・フローは、前年同期に比べ63,719千円増の145,884千円となりました。

財務活動については、前年同期と比べ8,490千円の支出減となり145,641千円の支出となりましたが、現金及び現金同等物の期首残高が前年同期に比べ34,713千円減であったため、現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は前年同期に比べ37,496千円増の263,724千円となりました。

当中間会計期間の経営成績の分析

当中間会計期間における売上高は、286,643千円（前年同期比99.5%）、売上原価は62,088千円（前年同期比103.37%）、営業利益165,771千円（前年同期比107.76%）、経常利益166,686千円（前年同期比108.84%）、中間純利益112,445千円（前年同期比105.12%）となりました。

その主な要因は、当中間会計期間は前年同期に比べ売上高の減少となりましたが、販売費及び一般管理費が大きく減少したことにより、営業利益、経常利益並びに中間純利益は増加となりました。

当社においては、経営指標の一つとしてROE（自己資本利益率）について、8%以上を経営目標としています。当中間会計期間のROEは前年同期と同ポイントの9.83%（年度換算）となりました。今後も目標達成並びに向上できるよう取り組んでまいります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりである。

当社の運転資金需要のうち主なものは、不動産賃貸原価、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものとなっております。

当社は、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資等の調達については、金融機関からの長期借入を基本としております。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
 なお、当中間会計期間末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

##### 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (西原町)	不動産賃貸 事業	業務施設	4,146,000	868,000	自己資金及び 借入金	令和4.4	令和6.9	ショッピングセンター の新築

(注) 許認可事項により建物規模、投資予定金額、着手時期及び完了時期は変動します。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和2年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年3月26日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,500,000	1,500,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	1,500,000	1,500,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和2年7月1日 ~ 令和2年12月31日	-	1,500,000	-	457,500	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和2年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社國場組	沖縄県那覇市久茂地3丁目21番1号	626,309	41.75
日新製糖株式会社	東京都中央区日本橋小網町14番1号	433,600	28.90
三井製糖株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号	300,000	20.00
福里重盛	沖縄県中頭郡西原町	19,028	1.26
仲里律子	沖縄県那覇市	16,210	1.08
株式会社金秀本社	沖縄県那覇市旭町112番地1	15,000	1.00
西原町	沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1	10,000	0.66
計	-	1,420,147	94.68

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,500,000	1,500,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,500,000	-	-
総株主の議決権	-	1,500,000	-

(注) なお、当社は単元株制度を採用していません。

【自己株式等】

令和2年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	上間 明	2020年10月5日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第62期中間会計期間（令和2年7月1日から令和2年12月31日まで）の中間財務諸表について、公認会計士 田港博和氏による中間監査を受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年6月30日)	当中間会計期間 (令和2年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	296,481	269,725
未収収益	70	30
その他	127	1,253
流動資産合計	296,679	271,008
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1,217,473,310	1,217,011,146
構築物（純額）	115,016	113,542
機械及び装置（純額）	11,926	11,785
車両運搬具（純額）	-	-
工具、器具及び備品（純額）	11,994	12,066
土地	21,195,624	21,195,624
建設仮勘定	32,016	35,216
有形固定資産合計	2,993,886	2,949,379
無形固定資産	92	1,928
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,946	6,780
関係会社株式	50,000	50,000
長期前払費用	7,064	4,875
繰延税金資産	21,838	21,243
差入保証金	1,920	1,920
その他	12	12
貸倒引当金	600	600
投資その他の資産合計	87,180	84,230
固定資産合計	3,081,157	3,035,537
資産合計	3,377,835	3,306,544

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年6月30日)	当中間会計期間 (令和2年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2 70,978	-
未払消費税等	18,135	11,885
未払費用	43,024	22,735
未払法人税等	37,249	51,008
預り金	45,552	46,602
賞与引当金	4,630	581
その他	1,925	1,794
流動負債合計	221,493	134,604
固定負債		
退職給付引当金	8,935	5,465
役員退職慰労引当金	54,474	57,737
長期預り金	2 823,491	2 801,966
固定負債合計	886,899	865,168
負債合計	1,108,392	999,772
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	457,500	457,500
利益剰余金		
利益準備金	114,375	114,375
その他利益剰余金		
別途積立金	1,400,000	1,500,000
繰越利益剰余金	296,346	233,791
利益剰余金合計	1,810,721	1,848,166
株主資本合計	2,268,221	2,305,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,222	1,106
評価・換算差額等合計	1,222	1,106
純資産合計	2,269,443	2,306,772
負債純資産合計	3,377,835	3,306,544

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)
売上高	288,092	286,643
売上原価	2 60,062	2 62,088
売上総利益	228,030	224,555
販売費及び一般管理費	2 74,193	2 58,784
営業利益	153,837	165,771
営業外収益	1,050	1,285
営業外費用	1 1,746	1 371
経常利益	153,141	166,686
特別利益	-	-
特別損失	-	3 5,900
税引前中間純利益	153,141	160,786
法人税、住民税及び事業税	45,766	47,696
法人税等調整額	407	645
法人税等合計	46,173	48,341
中間純利益	106,969	112,445

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	457,500	114,375	1,250,000	340,252	1,704,627	2,162,127
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	82,500	82,500	82,500
中間純利益	-	-	-	106,969	106,969	106,969
別途積立金の積立	-	-	150,000	150,000	-	-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	150,000	125,531	24,469	24,469
当中間期末残高	457,500	114,375	1,400,000	214,721	1,729,096	2,186,596

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,495	1,495	2,163,622
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	82,500
中間純利益	-	-	106,969
別途積立金の積立	-	-	-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	617	617	617
当中間期変動額合計	617	617	25,085
当中間期末残高	2,112	2,112	2,188,707

当中間会計期間（自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	457,500	114,375	1,400,000	296,346	1,810,721	2,268,221
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	75,000	75,000	75,000
中間純利益	-	-	-	112,445	112,445	112,445
別途積立金の積立	-	-	100,000	100,000	-	-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	100,000	62,555	37,445	37,445
当中間期末残高	457,500	114,375	1,500,000	233,791	1,848,166	2,305,666

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,222	1,222	2,269,443
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	75,000
中間純利益	-	-	112,445
別途積立金の積立	-	-	-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	116	116	116
当中間期変動額合計	116	116	37,329
当中間期末残高	1,106	1,106	2,306,772

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	153,141	160,786
減価償却費	49,888	48,508
長期前払費用償却額	2,294	2,305
前受金の増減額(は減少)	890	-
賞与引当金の増減額(は減少)	3,402	4,050
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,292	3,469
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,870	3,263
受取利息及び受取配当金	130	83
支払利息	1,746	371
その他の流動資産の増減額(は増加)	344	1,126
未払費用の増減額(は減少)	46,455	20,322
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,945	4,627
その他の固定負債の増減額(は減少)	21,525	21,525
その他	486	469
小計	138,944	159,562
利息及び配当金の受取額	136	123
利息の支払額	1,712	337
法人税等の支払額	53,117	34,510
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,251	124,838

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,985	3,798
無形固定資産の取得による支出	-	2,040
定期預金の払戻による収入	342,000	292,000
定期預金の預入による支出	338,000	265,000
長期前払費用の取得による支出	2,101	116
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,086	21,046
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	72,000	70,978
配当金の支払額	82,131	74,663
財務活動によるキャッシュ・フロー	154,131	145,641
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	71,966	243
現金及び現金同等物の期首残高	298,194	263,481
現金及び現金同等物の中間期末残高	226,228	263,724

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。但し、平成10年度の税制改正に伴い、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 10~50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産。

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程(内規)に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手元現金、随時引出可能な預金及び3ヶ月以内に償還期限の到来する大口定期からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており仮払消費税及び仮受消費税は相殺のうえ「未払消費税」として表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症拡大による事業の影響について、前事業年度の有価証券報告書における記載内容から重要な変更は行っていません。

(中間貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和2年6月30日)	当中間会計期間 (令和2年12月31日)
	2,709,975千円	2,756,724千円

2.担保資産及び担保付債務

有形固定資産のうち下記の物は担保に供しております。

	前事業年度 (令和2年6月30日)	当中間会計期間 (令和2年12月31日)
土地	107,651千円	107,651千円
建物	1,726,872	1,681,459
合計	1,834,523	1,789,110

担保提供資産に対応する借入額及び預り金は下記のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年6月30日)	当中間会計期間 (令和2年12月31日)
短期借入金	70,978千円	-千円
長期預り金	828,713	807,188
合計	899,691	807,188

(中間損益計算書関係)

1.営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)
支払利息及び割引料	1,746千円	371千円

2.減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)
有形固定資産	49,888千円	48,304千円
無形固定資産	-	204
合計	49,888	48,508

3.特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)
その他特別損失(設備撤去費)	-千円	5,900千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株 式数(株)	当中間会計期間減少株 式数(株)	当中間会計期間末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	1,500,000	-	-	1,500,000
合計	1,500,000	-	-	1,500,000

自己株式はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和元年9月19日 定時株主総会	普通株式	82,500千円	55円	令和元年6月30日	令和元年9月20日

(注) 1株当たり配当額55円について、創立60周年記念配当5円が含まれております。

当中間会計期間(自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株 式数(株)	当中間会計期間減少株 式数(株)	当中間会計期間末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	1,500,000	-	-	1,500,000
合計	1,500,000	-	-	1,500,000

自己株式はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和2年9月17日 定時株主総会	普通株式	75,000千円	50円	令和2年6月30日	令和2年9月18日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)
現金及び預金	235,229千円	269,725千円
預入期間が3か月を越える定期預金	9,000	6,000
現金及び預金同等物	226,228	263,724

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表上、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前事業年度 (令和2年6月30日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	296,481	296,481	-
(2)売掛金	-	-	-
(3)有価証券及び投資有価証券	6,946	6,946	-
資産計	303,427	303,427	-
(1)買掛金	-	-	-
(2)未払法人税等	37,249	37,249	-
(3)長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	70,978	71,788	810
(4)長期預り金 (1年以内返済予定の長期預り金含む)	866,540	864,180	2,360
負債計	974,767	973,217	1,550

当中間会計期間（令和2年12月31日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	269,725	269,725	-
(2)売掛金	-	-	-
(3)有価証券及び投資有価証券	6,780	6,780	-
資産計	276,505	276,505	-
(1)買掛金	-	-	-
(2)未払法人税等	51,008	51,008	-
(3)長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	-	-	-
(4)長期預り金 (1年以内返済予定の長期預り金含む)	845,016	843,196	1,820
負債計	896,024	894,204	1,820

(注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債権は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)買掛金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金、(4)長期預り金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 (令和2年6月30日)	当中間会計期間 (令和2年12月31日)
関連会社株式	50,000	50,000

関連会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関連会社株式50,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(令和2年6月30日)

	種 類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,990	4,028	1,962
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	5,990	4,028	1,962
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	956	1,173	217
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	956	1,173	217
合 計		6,946	5,201	1,744

当中間会計期間(令和2年12月31日)

	種 類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,017	4,028	1,989
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	6,017	4,028	1,989
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	763	1,173	410
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	763	1,173	410
合 計		6,780	5,201	1,579

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(令和2年6月30日)

当社は、デリバティブ取引は全く行っていないので該当事項はありません。

当中間会計期間(令和2年12月31日)

当社は、デリバティブ取引は全く行っていないので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (令和2年6月30日)	当中間会計期間 (令和2年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	50,000千円	50,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	185,987	174,169
	前中間会計期間 (自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失( )の金額	9,573千円	11,818千円

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

前事業年度(自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日)

(単位:千円)

貸借対照表計上額		
期首残高		3,032,441
期中増減額		102,018
期末残高		2,930,423
期末時価		7,683,300

(注)1.重要性のない資産は除いております。

- 貸借対照表計上額について、土地は取得価額及び建物は取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 期中増減額のうち、前事業年度の主な増減は、賃貸用建物(土地付)の減価償却費計上による減少であります。
- 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」及び「時点修正による意見書」に基づく金額であります。

当中間会計期間(自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間貸借対照表日における時価に前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び当中間会計期間における主な変動並びに中間貸借対照表日における時価及び当該時価の算定方法は、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日)

当社は、本社所在地での不動産賃貸事業がほとんどであるため、中間財務諸表等規則第5条の20第4項により注記を省略しております。

当中間会計期間(自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)

当社は、本社所在地での不動産賃貸事業がほとんどであるため、中間財務諸表等規則第5条の20第4項により注記を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、本社所在地での不動産賃貸事業に係る売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、注記を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高は本邦のみであります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産以外の有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社サンエー	263,802	不動産賃貸事業

当中間会計期間(自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、本社所在地での不動産賃貸事業に係る売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、注記を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高は本邦のみであります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産以外の有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社サンエー	263,802	不動産賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)
1株当たり中間純利益	71.31円	74.96円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	106,969	112,445
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	106,969	112,445
普通株式の期中平均株式数(株)	1,500,000	1,500,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年6月30日)	当中間会計期間 (令和2年12月31日)
1株当たり純資産額	1,512.96円	1,537.85円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	2,269,443	2,306,772
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	2,269,443	2,306,772
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	1,500,000	1,500,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第61期）（自 令和元年7月1日 至 令和2年6月30日）

令和2年9月28日沖縄総合事務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年3月25日

新中糖産業株式会社  
取締役会 御中

田港博和公認会計士事務所  
沖縄県糸満市

公認会計士 田港博和 印

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新中糖産業株式会社の令和2年7月1日から令和3年6月30日までの第62期事業年度の中間会計期間（令和2年7月1日から令和2年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新中糖産業株式会社の令和2年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和2年7月1日から令和2年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

#### (注)

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。